

2021年 4月 1日

職員の健康増進に向けた取り組みについて

医療法人財団博仁会では、職員が心身ともに健康で安全に業務を行うことが組織の発展につながると考えています。

職員ひとり一人が健康の保持・増進に努め、やりがいをもって働き続けられるよう、生活と仕事が調和した、健康経営の取組を推進してまいります。

(推進体制)

1. 理事長を健康経営の責任者とし、事務長による管理のもと、実務の統括担当者の設置
2. 医師、看護師、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、社会福祉士、管理栄養士、産業カウンセラーなどの職員

(主な取り組み)

(1) 職員の健康増進

- ① 職員の健康診断 100%
- ② 健康状態の具体的な改善とし特定保健指導対象者の1割減
- ③ アブセンティーズム※1の具体的な改善とし傷病手当給付者の1割減

(2) ワーク・ライフ・バランス推進

- ① エンゲイジメント※2の具体的な改善として職員アンケートの総合評価の項目の改善

※1：アブセンティーズムとは、病欠、病気休業している状態のこと

※2：エンゲイジメントとは、従業員の組織に対する「愛着」、「思い入れ」などのこと